

# 国宝薬師寺東塔保存修理事業にともなう発掘調査記者発表資料

2015年8月17日(月)

法相宗大本山 薬師寺  
独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所  
奈良県立橿原考古学研究所  
奈良県教育委員会事務局文化財保存事務所

調査地 : 奈良市西ノ京町 460 番地  
修理施工機関 : 奈良県教育委員会事務局文化財保存事務所  
発掘調査機関 : 独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所、奈良県立橿原考古学研究所  
調査面積 : 23.2 m<sup>2</sup> (予定)  
調査期間 : 2015年7月7日～(現在実施中)

**今回出土した和同開珎4点については、薬師寺境内において10月1日(木)から開催される「水煙にまもられた仏舍利展」において一般公開する。**

**要旨** 基礎工事にかかる追加発掘調査を実施中の薬師寺東塔において、地盤改良の一種である掘込地業を検出した。また掘込地業から和同開珎が合計4点出土し、出土状況からみてこれら和同開珎は、東塔基壇築成にともなう地鎮供養に用いられたと考えられる。

## 1. 発掘調査の目的

国宝薬師寺東塔(以下、東塔と略称)は、薬師寺が平城京へ移されたあと建てられた奈良時代創建の建物で、今日まで伝わる薬師寺唯一の建物である。三重塔であるが、各層に裳階と呼ばれる差し掛けの屋根が取り付く、日本では他に例を見ない建築様式である。平成21年(2009)7月から保存修理事業に着手しており、今回はいったん建物をすべて解体し、破損部材の取り替えや補修などをおこなう解体修理である。

現状の基壇は、明治時代におこなわれた修理の際に外装を一新し、さらに昭和27年(1952)の修理においても建物外部の敷石の多くが取り替えられているが、いずれの際にも本格的な調査はおこなわれていなかった。今回、建物の解体修理に際して、創建当初の基壇の規模や構造、材料などを調査し、基壇外装の旧状の確認および後世の改変履歴をあきらかにし、薬師寺東塔の変遷を解明するため発掘調査をおこなうこととした。加えて、不同沈下が著しい礎石の沈下原因を解明し、修理方法についての検討材料を得ることなども発掘調査の目的とし、昨年度に調査を実施した(調査期間:2014年7月8日～2015年3月31日)。現在は、基礎工事にかかる追加発掘調査を実施中である。

## 2. 現在までにあきらかになった点

### ①基壇にともなう掘込地業を検出

古代における地盤改良工事の一種である掘込地業(図3)を基壇版築の下で検出した(図1)。掘込地業は、東西・南北とも一辺15.7m前後のほぼ正方形を呈し、深さ0.4～0.7m、伽藍一帯

を 25～80 cmほどの厚さで整地した後に掘り込んでいる。埋土は、シルトを主体とした粘質土と砂とを交互に重ねる。また底面は、心礎付近で海拔高（以下略）59.30m前後、掘込地業の縁辺で 59.0m前後と、中央から外側へむけて傾斜をもつ。なお、掘込地業の立ち上がり付近では、幅 30 cm、深さ 10 cm程度の溝がめぐることから、傾斜をもつ底面とあわせて掘込地業掘削にともなう排水を考慮した構造と考えられる。

## ②掘込地業内から和同開珎が出土

心礎東辺から東へ 1.3m付近、基壇上面から約 1.7m下の掘込地業内から和同開珎が合計 4 点出土した（図 2）。和同開珎のうち 2 点は完形、残る 2 点は一部腐食しているものの、状態はよい。出土した和同開珎は、すべていわゆる新和同で、同一層から散乱した状態で出土した。加えて、掘込地業の最下層より 1 層上で出土したことなどから、東塔の造営を開始してほどなく、銅銭を用いる地鎮供養をおこなったと考えられる。なお、和同開珎が出土した土層については、銭貨以外の地鎮具の存否を確認するため周辺の土壌を洗浄したが、他に遺物は確認されていない。

## 3. 和同開珎出土の意義

### ①東塔基壇築成時に地鎮供養をおこなったことがあきらかに

今回出土の和同開珎は、出土状況からみて東塔基壇築成にともなう地鎮供養に用いられたと判断できる。具体的には、掘込地業の基底部近くという東塔造営のごく初期に、容器におさめることなく、貨幣を直接掘込地業に埋納する地鎮供養をおこなったと考えられる。

なお東塔では、昨年度の調査で和同開珎が礎石「に三」・「へ五」の据付穴から 1 点ずつ出土しており、今回の発見で合計 6 点となった。礎石「へ五」出土のものは、後世に動かした際の据付穴から出土したため、創建時の埋納位置を特定できないが、出土状況や「に三」出土例との比較から、本来創建時の礎石据え付けにともなっていた可能性が高い。礎石の据え付けは、基壇の版築を終えた後におこなわれており、基壇築成の後半段階に位置づけられる。この 2 点も地鎮供養として用いられたと考え、銭貨を用いた地鎮供養は、基壇築成の進捗に応じて複数回おこなわれた可能性が高い。

### ②基壇築成時の地鎮供養で広く流通した貨幣を使用した最古の例

古代寺院主要堂塔の基壇築成にともない、容器をもたない地鎮供養をおこなったとされる例は（次頁・表）、川原寺塔（7 世紀後半）、元興寺塔（8 世紀後半）、法華寺東塔・西塔（ともに 8 世紀後半）、西大寺東塔（図 4）・西塔（ともに 8 世紀後半）、興福寺南円堂（9 世紀初頭、図 5）、だいぢやま大市山遺跡建物 1（兵庫県豊岡市、9 世紀代以降）、醍醐寺五重塔（10 世紀前半）の 9 例を数え、東塔が 10 例目となる。心礎据付穴から半裁された無文銀銭および金銅円板が出土した川原寺塔をのぞき、一連の基壇築成にともなう地鎮供養は、奈良時代後半以降の例に限られていた。今回、天平 2 年（730）建立と伝わる東塔でその存在があきらかとなり、基壇築成時に容器をもたず銭貨を用いた地鎮供養の諸例のうち、広く流通した貨幣を用いるものとしては、東塔が最古の例となる。

以上、今回の東塔における和同開珎の発見は、古代寺院の主要堂塔造営時におこなわれた地鎮供養の実例を示す資料として貴重な発見といえる。今後、昨年度出土分も含め、出土した和同開珎の諸特徴などについても比較・検討し、多角的に検証をすすめていく予定である。

